



上下水道だより

2014 夏号

平成26年9月発行

佐賀市上下水道局

佐賀市若宮三丁目6番60号
TEL(0952)33-1330・FAX33-1315

S-platz
エスプラッツ

エスプラッツ南側広場での
ドライミストシャワー
の様子

特集1 10月1日は「浄化槽の日」です。

- 💧 ドライミストシャワーで涼みませんか。
- 💧 施設見学のご案内（神野浄水場、下水浄化センター）
- 💧 出前講座に申し込みませんか。

特集2

台風シーズンです。
災害に備えましょう！

10月1日は「浄化槽の日」です。

～快適な生活ときれいな水のために、合併処理浄化槽を設置してください。～

※汲み取り式トイレの場合も27gの汚れが流れ出てしまいます。



私たちが台所や洗濯、風呂などから流す生活雑排水は、水路や河川、海の水質汚濁の大きな原因の一つとなつています。

水域の汚染を防止するために浄化槽法の一部が改正され、平成13年4月1日より水域を汚す単独処理浄化槽の設置が原則禁止されました。

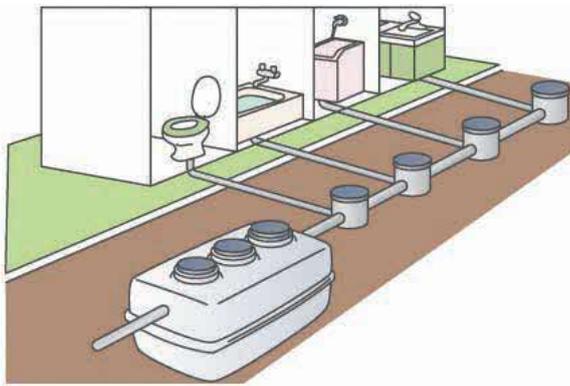
川や海を守るために、単独処理浄化槽の使用をやめ、合併処理浄化槽を設置しましょう。

また、汲み取り式トイレを使用されている方は、合併処理浄化槽を設置し、トイレを水洗化することをお勧めします。

浄化槽区域にお住いの「汲み取り式トイレ」「単独処理浄化槽」をご利用の皆様へ

排水設備工事

建物外の排水管や汚水桝の設置工事



浄化槽本体は、市上下水道局が設置・維持管理するよ。



佐賀市上下水道局
マスコットキャラクター
さがつば 潤くん

対象地区
公共下水道・農業集落排水（含予定）区域以外の佐賀市全域

工事
本体工事は、上下水道局が実施します。

個人負担
トイレの改造や排水設備工事、単独処理浄化槽の廃止等は個人負担となります。個人負担分については、排水設備指定工事店から見積りをお取り下さい。

合併処理浄化槽の設置に「市営浄化槽事業」をご利用ください

市営浄化槽分担金区分表

住宅の延床面積	規模	分担金額
130㎡(約40坪)以下	5人槽	12万円
130㎡を超える場合	7人槽	15万円
2世帯住宅など	10人槽	20万円
一般住宅以外	11人槽以上	標準工事費の4割

維持管理（保守点検・清掃・法定検査等）は、上下水道局が主体となつて行っており、専門業者に委託して行います。

市営浄化槽事業のメリットは？

少ない負担で浄化槽の設置ができます。

一般住宅（10人槽以下）の場合、浄化槽本体設置費の約2割が個人負担（分担金）となります。

分担金は、設置工事完了後に上下水道局に納めていただきます（5年分割と一括払があります）。

市営浄化槽使用料区分表

規模	月額使用料 (消費税8%込)
5人槽	2,571円
7人槽	3,086円
10人槽	4,114円
11人槽以上	お問合せ下さい

●使用料は、消費税率の変更などの際には変更となります。

個人で契約している管理料金と比べてみてください。

市営浄化槽事業は使用料もお得です！

現在、合併処理浄化槽をご利用の皆様へ

浄化槽区域内で、個人で所有・維持管理を行っている浄化槽は、市上下水道局に帰属（譲渡）していただければ、市営浄化槽として局が維持管理を行います（使用料は、現在の維持管理費より安くなる場合があります）。

帰属には申請手続きが必要となりますので、お気軽にお問合せください。

問い合わせ

市営浄化槽について：下水道工務課 浄化槽係
排水設備の見積もり先で迷われたら：佐賀市下水道工事協同組合

☎34-5047

☎28-6121

ドライミストシャワー で涼みませんか。

エスプラッツ南側広場に納涼スポットができているのをご存知ですか？

南側広場のサークルベンチを中心に細かな霧状の水が噴き出しています。

これはドライミストシャワーと言いついて、水道水を微小な霧状にしてシャワーのように降らし、その水が蒸発する際の気化熱で涼しさを感じることで涼めるものです。

すぐに蒸発するため、浴びても濡れることはありません。ベンチに座りながら、ゆっくと涼んでみませんか。

■期 間

平成26年7月1日から
9月30日まで

■運 転 時 間

午前10時～午後6時
※雨天や高湿度等の条件により運転を中止することがあります。



施設見学のご案内（神野浄水場、下水浄化センター）

佐賀市上下水道局では、浄水施設と下水処理施設の見学をすることが出来ます。

■浄水施設

普段、蛇口をひねれば出てくる水道水が、どのように作られているのか学んでみませんか。

●見学施設

神野浄水場

佐賀市若宮三丁目6番60号

●見学時間

90分程度

●対 象

主に小学生を対象に行っていますが、その他の方も見学できます。

■下水処理施設

トイレや台所、洗濯機などから出た排水は、処理場できれいに浄化されています。きれいにする方法について学んでみませんか。

●見学施設

下水浄化センター

佐賀市西与賀町大字高太郎2

667番地

●見学時間

90分程度

●対 象

すべての方を対象としています。

■申込方法

①まずは電話で日程確認日時等、事前の確認が必要で話をしてください。

②次に、申請書を郵送または持参してください。

「庁舎使用許可申請書」を問い合わせ先まで郵送または持参してください。

申請書は佐賀市上下水道局のホームページに掲載しています。

■費 用

どちらも無料です。



■問い合わせ

■浄水施設

浄水課配水管理係

☎33・1334

FAX33・1315

■下水処理施設

下水浄化センター

☎22・0181

FAX28・4562

出前講座に申し込みませんか。

上下水道局では希望者を対象として「上下水道出前講座」を以下の3つのテーマで実施しています。

職員が出向いて水道の仕組み、水道水の安全性、家庭でできるおいしい水の飲み方などをわかりやすく説明します。

■対象者

市内在住または市内に通勤・通学されている10人以上のグループ

■開催場所

申し込みをされる方々が指定する場所（公民館、職場など）で開催します。

■開催日時

原則として月曜日から金曜日までの9時から20時までです。1回の講座時間は1時間程度です。

■講座費用

講座の派遣費用は無料です。ただし、会場使用料は受講される方々のご負担をお願いします。

■申込方法

ご希望の方は申込み先までご連絡ください。

※テーマ①は旧佐賀市、諸富町、大和町及び富士町のみ、テーマ②、③は市内全域での実施となりますのでご注意ください。

テ ー マ	主な内容	申込み先
①みんなの水道	水道水の安全性やおいしい水の飲み方、災害に備えた活動や準備などについて	総務課総務係 ☎33-1330
②佐賀市の汚水処理事業	汚水処理事業の役割・しくみをはじめとした事業内容について	総務課総務係 ☎33-1330
③下水処理とエネルギー	下水処理とエネルギーの有効活用について	下水浄化センター ☎22-0181





台風シーズンです。災害に備えましょう！

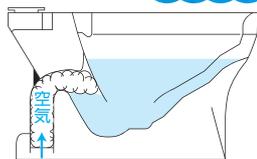
大雨時にトイレが流れない場合の対処について

近年、全国において局地的な集中豪雨により河川の増水、道路冠水等が起っています。

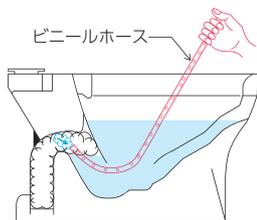
その際に地域によっては、トイレが一時的に流れにくくなり、ご迷惑をおかけすることがあります。

その原因としては、
①多量の雨水が下水道管に流れ込み、通常の汚水の流れを阻害しているため。
②便器の中に空気が閉じ込められており、水が流れなくなっているため。

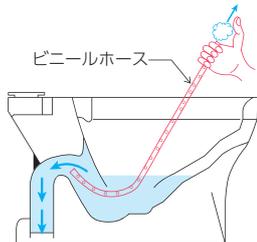
便器からの空気の抜き方



柵内に水がたまり、便器との間に空気が閉じ込められている。



ビニールホースを指で押さえ、もう片方を便器に差し込むことにより、閉じ込められた空気を逃がす。
(臭気有り注意)



空気の圧力差が解消されたことにより水が流れる。
※空気がうまく抜けられない場合は、ビニールホースに息を吹き込むことで、便器内の空気がうまく抜ける場合もある。



①については、時間とともに回復を待つていただくこととなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
②につきましては、閉じ込められた空気を抜くことで流れる場合があります。その場合に、ご家庭で簡単に出来る対処方法を左図でご説明します。

断水でトイレが流れない時の対処について

地震や風水害により水道管が破損した場合、その周辺の家屋は水が出ない状態となります。水洗トイレのタンクに水が無くなった場合でも、風呂の残り湯等をバケツで便器の中に直接流せば、水洗トイレの洗浄しバーを廻した時と同じように流れます。



飲料水の確保を

飲料水は大人1人に対して、1日3リットルが最低限必要とされています。

アパートやマンション等の建物では停電になると貯水タンクのポンプが止まり、断水することがあります。

飲料水の確保とともに、水洗トイレ用として浴槽などに水を溜めることをお勧めします。

佐賀市内水ハザードマップをご確認ください

佐賀市では、市街化の進展や集中豪雨の増加に伴う浸水被害を軽減するために、内水による浸水情報と避難方法等に係る情報を記載した内水ハザードマップを作成しました。

自分の地区の浸水の度合いや、避難所について、平常時に確認しておくことで、非常時に落ち着いて行動することが出来ますので、ご確認をお勧めします。

佐賀市内水ハザードマップは、佐賀市ホームページに掲載しているほか、各小中学校、公民館に配布しております。

問い合わせ

佐賀市上下水道局
雨水事業対策室
佐賀市栄町1番1号
(佐賀市役所 4階
建設部河川砂防課内)

☎40-71181

問い合わせはこちらへ

項目	担当課	電話番号
転入転出や名義変更の手続きに関する事	業務課	☎33-1313
水道料金や下水道使用料、給排水設備に関する事	業務課	☎33-1313
浄水のしくみ・水質に関する事	浄水課	☎33-1334
水道管の漏水や水道工事に関する事	水道工務課	☎33-1332
下水道工事に関する事	下水道工務課・南部整備係	☎33-1333
市営浄化槽に関する事	下水道工務課・浄化槽係	☎34-5047
予算、契約に関する事	財務課	☎33-1331
その他の問い合わせ	総務課	☎33-1330
☆諸富町・川副町・東与賀町の水道に関する事全般	佐賀東部水道企業団営業課	☎30-6212
☆久保田町の水道に関する事全般	西佐賀水道企業団	☎68-2225

編集・発行
佐賀市上下水道局 総務課
〒849-8558
佐賀市若宮三丁目6番60号
TEL (0952) 33-1330
FAX (0952) 33-1315
■ホームページ
<http://www.water.saga.saga.jp>



この冊子は1部あたり約4.0円で作成しています。(ただし人件費などの間接費は含まれていません。)